破産手続終結

平成２９年（フ）第１３２号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目３番10―102号、前住所奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西３丁目３番25号
破産者　田中　正雄
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第７２号
茨城県鹿嶋市平井1128番地385
破産者　有限会社宇野精工
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第１２号
千葉県香取市分郷214番地
破産者　株式会社アネスト
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２８年（フ）第１３号
千葉県香取市府馬3148番地５
破産者　髙橋　幸浩
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２９年（フ）第４号
新潟県佐渡市梅津2343番地
破産者　有限会社渡啓組
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成２９年（フ）第４８８号
名古屋市中川区八神町５丁目11番地
破産者　明和測範株式会社
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３００５号
大阪府大東市新田北町４番１号
破産者　有限会社トーシン
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３４６号
大阪市淀川区木川東３丁目４番11号丸善第一ビル３－Ｉ
破産者　株式会社ブレイド
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６９１号
広島県安芸郡坂町小屋浦１丁目８番11号、登記記録上の本店所在地広島県安芸郡坂町小屋浦１丁目1111－６
破産者　株式会社はやしストアー
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６７号
高知市若松町８番４号
破産者　高知出版販売株式会社
1　決定年月日　平成30年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第５４０号
東京都八王子市中町９番９号
破産者　山田　守郎
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４６号
岐阜県加茂郡坂祝町酒倉2008番地５
破産者　株式会社豊田製作所
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成３０年（フ）第７６号
堺市西区菱木３丁2006番地９　プレステージ菱木101号、前住所堺市北区百舌鳥梅北町３丁125番地182
破産者　原口塗装こと　原口　繁治
1　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
2　一般調査期日　平成30年６月14日午前10時
平成30年４月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１４７号
山梨県中央市西花輪4377番地
破産者　武田昌子こと　李　　晃代
1　破産債権の届出期間　平成30年５月17日まで
2　一般調査期日　平成30年７月20日午後４時
平成30年４月16日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
大阪府豊中市上新田２丁目９番１－104号
破産者　堀川　智也
法定代理人成年後見人　堀川　誉子
1　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
2　一般調査期日　平成30年６月21日午後２時30分
平成30年４月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０２１号
広島市中区富士見町８－３　ＦＫＢＬＤ1205、住民票上の住所広島市西区古江上２丁目502番地７　ローレルコート古江905号
破産者　ブルーバレンタインこと　大内山　満
1　破産債権の届出期間　平成30年５月18日まで
2　一般調査期日　平成30年６月15日午後２時30分
平成30年４月18日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０２号
長崎県西海市大瀬戸町雪浦下郷1448番地
破産者　吉川　克也
1　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
2　一般調査期日　平成30年６月27日午前10時45分
平成30年４月18日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３１６号
大阪府大東市諸福３丁目１番28号
破産者　株式会社シンセリティ
1　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
2　一般調査期日　平成30年７月２日午後２時
平成30年４月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３１４号
京都市右京区御室岡ノ裾町18番地５　ハイツ大島102号、住民票上の住所京都市右京区御室岡ノ裾町18番地５
破産者　鳥居　孝之
1　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
2　一般調査期日　平成30年７月25日午前10時
平成30年４月18日
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定中更正

平成２９年（フ）第４２２号
東京都立川市砂川町８丁目２番地の３　西砂川病院内
破産者　梶原　英雄
1　主文　当裁判所が平成29年11月17日にした免責許可決定中、破産者の住所が「東京都立川市砂川町２－３　西砂川病院内」とあるのを「東京都立川市砂川町８丁目２番地の３　西砂川病院内」と更正する。
2　決定年月日　平成30年４月16日
さいたま地方裁判所第３民事部